

ハートパル

2012年
11月
126号



あの……わたし……

女性の約10人に1人が「配偶者からの暴力」に悩み苦しんでいます。

どんな暴力でも、我慢しないで、試してみてください。

DV 0570-0-55210

※最近の相談窓口をご案内いたします。

女性に対する暴力をなくす運動

(毎年 11月12日～11月25日)

期間中、地方公共団体、女性団体その他の関係団体との連携・協力のもと、意識啓発等、女性に対する暴力に関する取組を一層強化しています。

長崎県内でのDVに関する相談機関

- 長崎こども・女性・障害者支援センター
☎095-846-0560
- 佐世保こども・女性・障害者支援センター
☎0956-24-5125
- 長崎県男女共同参画推進センター
☎095-822-4730
- 県警本部ストーカー・DV相談
☎095-820-0110
- 県警本部性犯罪被害相談電話
☎0120-110874
- 民間団体 DV防止ながさき
☎095-832-8484

女性に対する暴力をなくす運動

平成24年 11月12日[月]～11月25日[日]

配偶者からの暴力、性暴力、売買、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

内閣府 配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関するサイト <http://www.gender.go.jp/violence/index.html>
内閣府 配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関するサイト (海外版) <http://www.gender.go.jp/violence/01/01/index.html>

男女共同参画推進本部

DVは人権侵害であり犯罪です

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者やパートナーからの暴力・虐待のことで、身体的暴力ではありません。精神的暴力(怒鳴る、外出・付き合いの制限、無視する、携帯電話のチェック)、経済的暴力(生活費を渡さない、外で働かせない)、性的暴力(嫌がっているのに性行為を強要する、避妊に協力しない)などもDVです。

平成23年に内閣府が実施した調査では、これまでに結婚したことがある人のうちDV被害を「1度でも受けた」という人が、女性32.9%、男性18.3%であることが分かっています。被害者の中には、「人に相談するのは恥ずかしい」「自分さえ我慢すればいい」など、誰にも相談しないまま心や体のバランスを壊す人が少なくありません。また、児童が同居する家庭におけるDVは、たとえ子どもに対して直接暴力を振るっていなくても、児童虐待に当たるとされています。

DV問題を被害者だけの問題にせず、私たち1人ひとりが社会的問題としてとらえ、理解を深めていくことが被害者の大きな支えになります。もしも、みなさんの周りで悩んでいる人がいたら、専門の相談窓口があることを是非伝えてあげてください。

配偶者からの暴力の実態については、下記の内閣府ホームページをご覧ください。
<http://www.gender.go.jp/>



お知らせ

ストレスコントロール 講座

～ストレスを栄養にして輝いて生きる～

日時 12月5日(水) 19:00～21:00

場所 大村市男女共同参画推進センター 第1会議室

講師 田口 善弘 先生(心身健康アドバイザー・健康心理士)

※ 託児あり(1歳以上就学前まで)
託児は11月30日までに下記へお申し込み下さい

講演会

父親を楽しもう ～仕事と育児のハッピーバランス～

日時 12月9日(日)

13:30～15:30

場所 大村市コミュニティセンター

大会議室

講師 安藤 哲也 氏

(NPO法人 ファザーリング・ジャパン副代表)

★手話通訳・託児(1歳以上就学前まで)あり
※託児は11月30日までに下記へお申し込み下さい

ファザーリング・ジャパンについては下記の
ホームページをご覧ください。

<http://www.fathering.jp/index.html>

新着図書を紹介



「パパの極意
～仕事も育児も
楽しむ生き方～」
安藤 哲也
(日本放送出版協会)

子どもたちの明るい未来のために今、求められる父親像とは? 仕事も家庭も地域活動もあきらめないで幸せな毎日を送る秘訣は? 著者が体当たりでつかみ取った、パパの極意を紹介。



「イクメンで行こう!
～育児も仕事も充実
させる生き方～」
渥美 由喜
(日本経済新聞出版社)

時間制約ができることで業務の効率が高まる、子どもや地域の人などと接することで幅広い柔軟な視点が身につく、対話能力が磨かれる。etc.ストーリー形式で、楽しさも、苦労も、全部伝えます。

《 連絡先・問合せ先 》 大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0825

大村市西三城町8番地 総合福祉センター3階

TEL: 0957-54-8715 Fax: 0957-54-8700

Eメール: danjyo@city.omura.lg.jp

利用時間 9:00～22:00

問合せ時間 8:30～17:30

(年末年始は休館)